

食品リサイクル法「再生利用事業計画認定取得」について

弊社は、愛知県経済農業協同組合連合会様（通称：愛知経済連）とヒラテ産業有限会社様（一般廃棄物処理業）とともに、平成15年より「食品リサイクル法」に基づき、食品循環資源の再生利用事業促進に取り組んでまいりましたが、平成19年1月26日、農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣より、「再生利用事業計画」が認定されましたので、お知らせします。

「再生利用事業計画」は、食品リサイクルを推進する上で、食品廃棄物を排出する事業者、再生利用事業者、農林漁業者の3者がリサイクルの環を構築し、再生資源を有効に活用する計画であり、この認定制度が制定されて以来、国内で初の認定事例になります。

記

1. ユニー(株)の再生利用事業計画（食品リサイクルループ）

ユニー(株)の店舗で排出した食品残さを、ヒラテ産業(有)が再生資源として引き取り、堆肥を製造します。このリサイクル堆肥を愛知経済連の指導のもとに県下JAが購入し、この堆肥を使って作物を栽培します。収穫した作物をユニー(株)が購入し、店頭で販売しています。

2. 再生利用事業計画認定制度



食品関連事業者

食品残さ（食品再生資源）搬出店舗

- ・アピタ刈谷店（愛知県刈谷市） ユニー知立店（愛知県知立市）

リサイクル堆肥使用作物販売店舗

- ・アピタ稲沢店（愛知県稲沢市） アピタ千代田橋店（名古屋市千種区）
ユニー一宮店（愛知県一宮市）

再生利用事業者

ヒラテ産業有限会社

農林漁業者

愛知県経済農業協同組合連合会

< 参考資料 >

食品リサイクル法

- ・近年日本においては、年間約 4 億 5 千万トンもの大量の廃棄物が発生しており、これら廃棄物の最終処分場の余剰量もひっ迫した状況にあり、廃棄物の発生や排出の抑制及び再生利用などは重要な課題と認識されています。
- ・このため、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の循環的な利用を促進することにより、平成 12 年に循環型社会形成推進基本法が制定され、また各種リサイクル法が整備されてきました。
- ・食品関連業界においても、食品廃棄物などの発生が増大する一方で、まだ資源として活用できる有用なもの（食品循環資源）があるにもかかわらず、有効な利用が十分にされていませんでした。そのため、食品循環資源の再生利用並びに、食品に関わる廃棄物の発生抑制を図る必要があるという考えに基づき、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）が平成 13 年に施行されました。
- ・食品リサイクル法では、食品関連廃棄物を排出する企業において、発生量の 20% を発生抑制、再生利用もしくは減量することが義務付けられています。

ユニー(株)の食品リサイクル法への対応

- ・ユニー(株)の各店舗では、大量に食品を扱い、また店内には飲食関連業種も営業しており、食品の売れ残りや食べ残しのほか、食品の加工や調理過程でも大量の食品廃棄物が発生します。
- ・ユニー(株)では、発生の抑制と減量化により、最終的に処分される量を削減するとともに、自社でのリサイクルや地域との連携などを通じ、食品廃棄物のリサイクルを実施しています。

ユニー(株)の食品残さリサイクルの方針

安全であり循環負荷が少ないこと。（大気汚染・水質汚染を予防し、省エネであること）
再生資源として有効であること。（有価資源になり、再廃棄はしない）
経費が抑えられること。（公共料金との比較）
継続できる方法であること。（リサイクルルートが確立していること）

2005年度のリサイクル実績

店舗から発生する食品残さ	排出量	リサイクル量	リサイクル率
生鮮食品の調理クズ（野菜・果物等の賞味期限切れや飲食の食べ残し）	15,812 トン	2,614 トン	16.53%
魚のアラ（魚介類の調理クズや内臓・骨）	3,715 トン	2,604 トン	70.09%
食用廃油	1,322 トン	1,170 トン	88.50%
てんかす	899 トン	17 トン	1.89%
合計	21,748 トン	6,405 トン	29.45%

食品リサイクルによる、野菜の販売開始について

- ・平成 16 年 1 月に配布したインフォメーション資料